

保護者 様

多良木町教育長 佐藤 邦壽
多良木町立多良木中学校長 国武 靖士

新型コロナウイルス感染防止対策に係る臨時休業について（お知らせ）

このことについて、昨日（27日）新型コロナウイルス感染症対策本部で、安倍首相から全国の小中学校と高校、特別支援学校に臨時休校の要請（子どもたちや教員が長時間集まることによる感染リスクに備える、全国すべての小中高、特別支援学校に3月2日から春休みまで臨時休校を要請する、入試や卒業式などの実施は必要最小限の人数に限って開催する等）があり、万全の対応を求める考えが表明されました。

また、本日（28日）県教育庁から県立学校（中学校、高等学校、特別支援学校）へ以下のような通知が出され、各市町村教育委員会に対し同様の措置を講じるよう、要請がありました。

- ① 県立学校（中学校、高等学校、特別支援学校）は3月2日～3月15日まで臨時休業とする。
- ② 進路に係る指導で生徒を登校させることはできる。
- ③ 高校入試、卒業式は予定通り実施する。

つきましては、多良木町としても県の要請を受け下記のとおり感染拡大防止に努めますので、保護者の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間について

令和2年3月2日（月）～3月15日（日）（14日間）

※ ただし、3月16日（月）以降については、今後の感染拡大の状況や医学的な見地の情報で変更になる場合があります。その場合は、追ってお知らせいたします。

2 行事等開催について

多良木中学校の卒業式は、予定通り（3月15日）実施します。

※ 卒業生、保護者、教職員（含教育委員会）のみ出席

3 注意事項について

- (1) 家庭において、できる限りマスクの着用、手洗い（含アルコール消毒）、うがいの励行、部屋のこまめな換気等をお願いします。
- (2) 児童生徒の不要不急の外出は、できるだけ避けてください。
- (3) 児童生徒が何らかの体調の不調等を訴えてきた場合、早めに保健機関や医療機関へ相談をお願いします。
- (4) 中学校における進路に係る指導の場合、生徒を登校させることはできます。